※上図は合志庁舎増築棟の完成図です。

■西合志庁舎１階

保険年金課を新設します

健康づくり推進課と高齢者支援課で行なっていた業務の一部を保険年金課で行ないます。

【業務内容】

国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金に関すること。

※４月１日㈰から平日時間外と休・祝日の戸籍届書提出は合志庁舎のみとなります。

西合志庁舎３階の「子育て支援課」「女性・子ども支援課」「安心サポート合志」の場所は、５月２日までは変わりません。

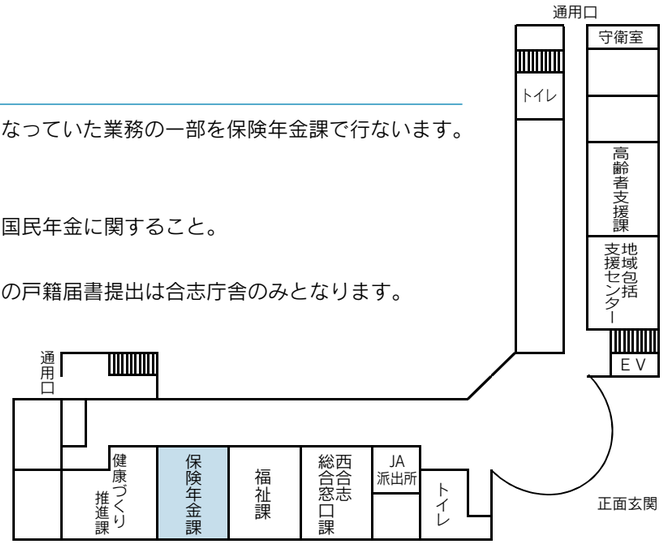

■そのほかの変更点

御代志市民センターより移転します

生涯学習課はヴィーブル１階へ（3月22日㈭～）移転します。人権啓発教育課は合志庁舎増築棟２階へ（４月２日㈪～）移転します。

４月８日㈰から総合センターヴィーブル、ヴィーブル図書館の利用を再開します

●総合センターヴィーブルの施設予約

施設名	申請場所
総合体育館（メインアリーナ、サブアリーナ）	・３月21日（水･祝）まで御代志市民センター ・３月22日（木）からヴィーブル・御代志市民センター
文化会館	
中央公民館	

5月の業務移転

５月７日㈪から西合志庁舎１階と３階の福祉部門の業務が移転します。詳細は次号でお知らせします。

- 福祉課
- 子育て支援課
- 高齢者支援課
- 保険年金課

→ **合志庁舎１階へ移転**

- 健康づくり推進課
- 女性・子ども支援課
- 地域包括支援センター
- 安心サポート合志

→ **ヴィーブル１階へ移転**

５月の**庁舎一本化**に向けて

４月２日㈪から合志庁舎へ業務を一部**移転**

来年度より行政機能を集約するため、４月と５月、２回に分けて庁舎の業務を移転します。
まずは、４月に移転・新設する課についてお知らせします。

●問い合わせ先
総務課　人事班（合志庁舎）　☎248－1112

■合志庁舎１階

※■が移転する部署

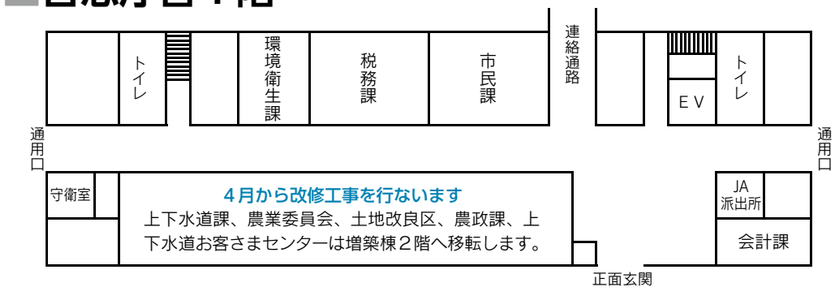

合志庁舎１階部分の改修工事を行ないます

５月に福祉部門が移転します。

■合志庁舎２階

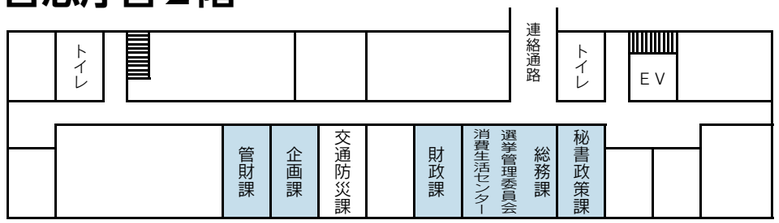

合志庁舎２階に秘書政策課、管財課を新設します

管財課には公共施設の営繕、利活用などを行なう施設整備支援班を設置します。

■合志庁舎**増築棟２階** NEW

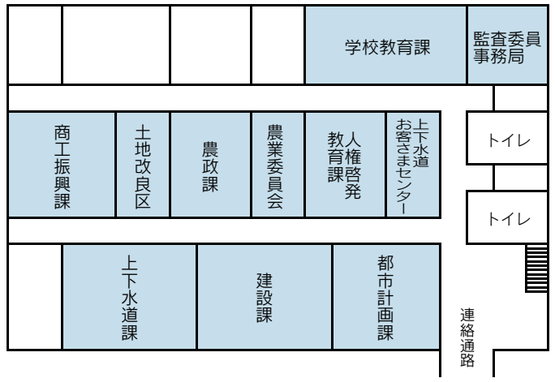

西合志庁舎２階の業務は全て合志庁舎増築棟２階へ移転します

- 学校教育課
- 都市計画課
- 建設課

合志庁舎の部署も一部場所を変更します

- 事業部門は増築棟２階へ

１階は防災センター（避難所、備蓄倉庫）になります。

電話番号が変わります（４月２日㈪～）

	部署名	電話番号
合志庁舎	秘書政策課	248－1028
	管財課	248－1040

※４月２日から５月２日まで保険年金課の電話番号は健康づくり推進課（☎242－1183）と同じ番号です。

	部署名	電話番号
増築棟	建設課	248－2345
	都市計画課	248－3855
	学校教育課	248－2366
	人権啓発教育課	248－2399